

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 洋基
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月19日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 合併契約承認の件

2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社エスクリを消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約について株主の承認を求めるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款に関して、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、本合併の実施に伴い、商号、目的および発行可能株式総数に関する規定等の変更を行うものです。加えて、機動的な意思決定を実現するため、剰余金配当の決議機関を取締役会に変更いたします。また、その他、必要な文言の加除、修正、条数の整備および附則の追加等の所要の変更を行うものです。なお、本議案における定款変更の効力は、第1号議案「合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（2026年4月1日）に生じることといたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、渋谷守浩、荻野洋基、吉瀬格、増山晃年、小林雄也、藤原成裕、笹岡知寿子、長尾宗尚、高木寛の9名を選任するものであります。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、榊暁宣、木村喬、辻角智之の3名を選任するものであります。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、吉川滋を選任するものであります。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）とすることおよび各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50,000千円以内とすることおよび各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件  
取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く。）に対して、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件」において承認いただく年額500,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）という報酬枠の範囲にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）といたします。また、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年67,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。本議案は、第1号議案「合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、本合併および定款変更の効力が発生することを条件として、それらの効力発生日（2026年4月1日）に効力を生じることといたします。

第9号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案 合併契約承認の件	192,205	1,203	0	(注)2	可決(97.64)
第2号議案 定款一部変更の件	189,242	4,167	0	(注)2	可決(96.14)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 を除く。）9名選任の件					
渋谷 守浩	191,937	1,472	0		可決(97.51)
荻野 洋基	189,048	4,361	0		可決(96.04)
吉瀬 格	191,938	1,471	0		可決(97.51)
増山 晃年	191,984	1,425	0		可決(97.53)
小林 雄也	192,005	1,404	0	(注)3	可決(97.54)
藤原 成裕	191,960	1,449	0		可決(97.52)
笹岡 知寿子	192,012	1,397	0		可決(97.54)
長尾 宗尚	191,926	1,483	0		可決(97.50)
高木 寛	191,882	1,527	0		可決(97.48)

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
榊 暁宣	192,015	1,393	0		可決(97.55)
木村 喬	192,012	1,396	0	(注)3	可決(97.54)
辻角 智之	192,052	1,356	0		可決(97.56)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
吉川 滋	191,555	1,854	0	(注)3	可決(97.31)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	191,372	2,037	0	(注)4	可決(97.22)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	191,471	1,938	0	(注)4	可決(97.27)
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	190,972	2,437	0	(注)4	可決(97.02)
第9号議案 会計監査人選任の件	192,209	1,200	0	(注)4	可決(97.64)

(注)1. 辻角智之氏の「辻」の字は正しくは「一点しんにょう」であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した結果、各決議事項の可決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上